

一般・特別会計決算特別委員会記録

[第5日目]

1 日 時 平成29年11月13日(月曜日)

開 会 午後 1時 7分

休 憩 午後 3時17分

再 開 午後 3時27分

散 会 午後 4時54分

2 場 所 第3委員会室

3 出席者 10名

委員長 横野 昭

副委員長 高田 真里

委 員 松井 邦人

// 竹田 勝

// 舎川 智也

// 大島 満

// 村石 篤

// 堀江 かず代

// 赤星 ゆかり

// 柞山 数男

4 欠席者 0人

5 説明のため出席した者

【監査委員事務局】

事務局長	島	静一
参事（次長）	中島	善一

【企画管理部】

部長	本田	信次
理事（レジリエントシティ推進担当）	恒川	哲二
次長	前田	一士
次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	田中	伸浩
参事（政策秘書担当）	牧田	栄一
参事（情報統計課長）	島崎	忠司
参事（ガラス美術館副館長）	藤村	勝詞
企画調整課長	山本	貴俊
行政管理課長	渡辺	康裕
職員課長	杉本	周児
秘書課長	鎌田	泰史
広報課長	大沢	一貴
文化国際課長	砂田	友和
未来戦略室長	森	俊彦
富山外国語専門学校事務長	井上	剛秀
富山ガラス造形研究所事務長	野	恒寿
公文書館長	藤井	泰三
職員研修所長	高田	まどか
企画調整課主幹（調整担当）	高橋	洋

【財務部】

部長	奥村 信雄
次長	立花 宗一
次長（税務担当）	山本 純一
税務事務所長	村上 良一
参事（財政課長）	浦野 弘司
参事（納税課長）	奥沢 靖
管財課長	刑部 博規
契約課長	野嶽 誠司
工事検査課長	牧 雅浩
市民税課長	高畠 利明
資産税課長	高柳 誠
債権管理対策課長	吉武 稔
用地課長	嘉藤 稔
税務事務所税務課長	池田 太
財政課主幹（調整担当）	土地 満

【出納課】

会計管理者	西川 良久
出納課長	関谷 雄一

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課主幹	坂口 輝之
議事調査課主査	大塚 宏明
議事調査課主査	酒井 優

7 会議の概要

委員長 予定の時間より若干早いですが、ただいまから、一般・特別会計決算特別委員会を開会いたします。

まず、10月31日の当委員会で、委員の皆さんからの質問に、当局側が「後日回答」としておりました事項については、お手元に配付のとおりでありますので、御確認をお願いいたします。

本日は、監査委員事務局、企画管理部、財務部所管分の決算審査を行います。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより監査委員事務局所管分の決算審査を行います。

認定第1号 平成28年度富山市一般会計歳入歳出決算中、監査委員事務局所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長 〔挨拶〕

監査委員事務局 〔主要施策成果報告書及び
次長 委員会資料により説明〕

- 委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。
- 赤星委員 今、人件費の御説明がありました。管理職が1名とその他の職員が8名ですか。
- 監査委員事務局次長 管理職が2名と一般職が6名でございます。
- 赤星委員 合計で8名ですね。非常勤監査委員の方の報酬は278万円ですか。
- 監査委員事務局次長 非常勤監査委員報酬が278万円余りというのは、3名の方—代表監査委員及び議員選出監査委員の報酬でございます。
- 赤星委員 代表監査委員と、あとの2名は議員選出監査委員ですね。昨年以来の政務活動費の不正問題を受けまして、議員を除いていろいろな監査を行っておられたと思いますが、全国的に監査委員に議員選出の議員を入れていないところはどれくらいあるのか把握しておられますか。
- 監査委員事務局長 地方自治法には、「識見を有する者及び議員のうちから、これを選任する」と規定してありますので、議員選出の方がいないと

いうことはないものと考えております。

赤星委員 それは必ず入れなければならないということですか。

監査委員事務局長 はい、そうです。

赤星委員 わかりました。昨年1月に議会事務局の監査を行っておられました。議会事務局を通じて、各会派にも監査委員からの聞取りがありました。監査委員からの指摘で、不適切や不正という事案はありましたか。

監査委員事務局長 個別具体の指摘というものはございませんでしたが、私も記憶が定かではありませんけれども、意見として、透明性の確保をお願いしたいということは、たしか言っていたかと思えます。

舎川委員 主要施策成果報告書106ページの監査委員事務費の例月現金出納検査実施状況について、年12回、毎月2部局くらいずつ、個別に監査を行っておられますが、これはローテーションのような形ですか、それとも毎年決まった月に決まった部署という形ですか。

監査委員事務局長 例月現金出納検査は、所属を特定して監査をしているものではないかと。ここに記載してある一般・特別会計と企業会計の出納一現金の出納に間違いがないか、要するに指定金融機関の残高とそごがないかなど、会計全般についての現金の出納検査でございますので、特定の所属を対象にしたものではないかと。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。
これをもちまして、監査委員事務局所管分の決算審査を終了いたします。
監査委員事務局の皆さんは退室願います。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔監査委員事務局退室／企画管理部入室〕

委員長 これより、企画管理部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 平成28年度富山市一般会計歳入歳出決算中、企画管理部所管分

を議題といたします。

なお、当局の皆さんに申し上げますが、答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

また、大きな声ではっきりとお答えください。

これより、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 主要施策成果報告書34ページをお願いします。上から2段落目の定員の適正化に関して質問をしたいと思います。職員の削減について、富山市定員適正化計画に基づいてと記載してありますが、第3期富山市行政改革実施計画13ページには、平成28年度の退職者の予定は137名であり、それぞれの内訳が記載されています。平成28年度の退職者の実数と職種ごとの内訳を教えてください。

職員課長 平成28年度の退職者の実数は、合計で212名となっております。

村石委員 内訳についても教えてください。

職員課長 内訳につきましては、まず、事務吏員が105名、技術吏員が69名、消防が21名、技能労務が17名となっております。

村石委員 行政改革実施計画の中では、保健師・看護師、技能労務、消防、その他などの内訳になっていますが、この内訳での統計はとっていませんか。

職員課長 そういった内訳での統計はとっておりませんが、職種別の退職者数というものは統計をとっております。

村石委員 行政改革実施計画の中に、計画的な削減との記載があるので、そのような統計をとっていないこと自体が、事務方さんとしてはどうなのですか。

職員課長 行政改革実施計画に基づいた職種別の内訳ということではいいますと、集計しないと数字がすぐには出ないのですが、例えば、事務吏員ですと……

村石委員 今すぐに出なければ、後で資料を提出してください。委員長、それでおさめていただけませんか。

委員長 今の質問については、後で人数の報告をしてください。

村石委員 行政改革実施計画では、平成28年度の退職予定者は137名ですが、実際退職したのは212名ですね。計算すると、予定より75名も上回っていますが、そのような理解でよろしいですか。

職員課長 この212名は定員適正化計画上の人数であり、例えば消防ですとか、病院も含めておりますので、そういったものを除かないと行政改革実施計画の人数との比較はできません。

村石委員 職員課長がおっしゃるには、今言っていた212名は、上下水道局や病院も含めた人数だとおっしゃりたいわけで、行政改革実施計画の数字は、あくまで公営企業法適用の上下水道局や病院を除いたものという解釈ですか。

職員課長 定員適正化計画は、一般行政ということで、

消防と病院は除いております。

村石委員 本当によくわからないのは、行政改革実施計画13ページには消防と書いてあります。今、消防を除いたと言われましたが、実際の数では消防も入っていますよね。

委員長 今の質問は、退職者に対しての補充がどうなっているのかを確認したいわけですよ。申しわけないのですが、その数については、改めて一覧表で報告してください。

村石委員 今の委員長の御指摘のとおり、退職者の数はわかりました。では、採用された方は何名ですか。

職員課長 平成28年度……

企画管理部次長 全体の採用者数は151名になります。

村石委員 退職者数から採用者数を引くと、61名少なくなるという理解でよろしいですか。

企画管理部次長 はい、そのとおりであります。

村石委員 主要施策成果報告書には50名が削減されたと書いてあります。要するに1.8%の

減です。この50名の内訳は何ですか。先ほど言われたように、退職者数から採用者数を引いた数は61名ですよね。しかし、主要施策成果報告書には削減数が50名と書いてあります。この50名の根拠は何ですか。

職員課長 定員適正化計画上の一般行政一先ほど申し上げた病院と消防を除いたもので、平成29年4月1日現在では2,695名となっております。平成27年度が2,745名ですので、50名の減一率にしますと1.8%の減ということになります。

村石委員 病院と消防を除いて50名減ったということですが、この中身を見てみると、平成28年4月1日から5年間で一般行政職の職員数を54名削減して、その上で、さらなる市民サービスの向上を目指しますと記載してあります。ということは、5年間で削減する目標数は54名であり、そのうちの50名は削減したというぐあいに考えてよろしいのですか。

職員課長 削減したというか、平成29年4月1日現在では2,695名ですので、50名の削減という結果になっています。今後さらに

増えることもございますので、最終的な目標として、平成32年度に2,691名としております。5年間で増減の変動はあると考えております。

村石委員

一般行政職の職員数を54名削減するというのは、あくまで5年間の計画だということにはわかるのですが、現実問題として、平成28年度で50名減ったということであれば、目標がほとんど達成されているという考え方はできませんかという質問です。

職員課長

この数字だけを比較すれば、目標に非常に近づいているということは言えるのかもしれませんが、やはり行政需要や業務量、質ということも変わってきますので、そういったものに適切に対応していくということが必要だと考えております。年度によっては増えるときもあれば減るときもあるということですので、平成32年度での目標というふうに捉えております。

村石委員

市役所の業務は、ある程度、機械化をしたとしても、一気に業務量が減るわけではないので、結局、マンパワーなのです。そういった意味では、一気に50名減ることが、自治業務—それぞれの仕事を行っ

ていく上で、いろいろな支障が出てくる可能性もあるというぐあいに思うわけです。

1つ提案したいのですが、そういった意味からいうと、それぞれの部や課の業務量をしっかりと把握して、必要な人員を配置していくという基本的な姿勢が大事だと思います。要するに、時間外労働や業務量、行政サービスがどうなっているのかということ把握していくことが必要だと思います。

決算特別委員会で福祉保健部から聞いたのですが、例えば、基準財政需要額の中では、ケースワーカー1人当たりの担当は80ケースなのですが、平成28年度は80ケースを超えています。これはあくまで一般財源であり、補助金とは違うので、必ずそうしなければならないという決まりはありませんが、その基準を超えているために、例えば、生活保護を受けている方を訪問して留守である場合、本当は何回も繰り返して行くことができればいいのですが、人材も不足しているからなかなか行けないということです。今はケースワーカーの例をたまたま言いましたが、恐らく市役所の仕事の中でもそういったようなことが起こっている可能性はあると思います。したがって、企画管理部としては、削減ありきではなくて、仕事の中身などを見て考えてほしいの

ですが、企画管理部長はどうお考えですか。

企画管理部長 今、村石委員がおっしゃる中で、例えば、採用困難職種というものがございます。現在ですと土木などになりますが、そういった採用には、引き続き、再募集などや社会人枠なども含めまして、鋭意努力しております。また、今ほどおっしゃられたように、全体として職員のマンパワーが不足しているのかというお尋ねだと思いますが、類似都市と比べましても、富山市は多くなっています。その1つの理由が、特にフェイス・トゥ・フェイスで行う住民関連の窓口―地区センターも含めて―それが非常に手厚く、とにかくきめ細かな行政をしていくということで力を入れてやっております。働き方改革全体の中で、福祉も含めて、現場の事務量もしっかりと勘案しながら、今後とも適正な人員配置に努めていきたいと考えております。

村石委員 基本的には企画管理部長が言われたようなことがあるのですけれども、それぞれの自治体でいろいろな特徴があるので、類似団体との比較はあくまで参考だと思います。結局、私が言いたいのは、市の職員がどのような働き方になっているのか、例えば時

間外労働がどうなっているのか、土日の出勤がどうなっているのか、また、人数が少なくなることによって行政サービスにどういった問題点が具体的に出ているのか、このようなことを各部課長と細かくヒアリングをして、増やすところは増やす、減らすところは減らすということを的確にしていただけないかという提案なのですが。

企画管理部長 業績評価制度導入後は、各所属での所属長に対するヒアリング—所属長と職員、あるいは部局長と所属長などのヒアリングやコミュニケーションをさらに円滑にやっておりますし、例えば、職員のバランスを含めて、人員要求においても各部局の負担感が出ないように配慮しておりますので、今後ともそれについてはきめ細かく勘案していきたいと思っております。

村石委員 今回の件については、企画管理部長の答弁で納得をいたしました。

次の項目に移ってよろしいですか。主要施策成果報告書34ページの(14)のウに高度なガラス技能を有する人材の育成ということで、ガラス作家の相互交流事業を開始しましたという記載があります。この交流事業について具体的に教えてください。

企画調整課長 委員会資料 9 ページのガラス作家人材交流事業補助金をごらんください。これにつきましては、オーストラリアのガラス工房「キャンベラガラスワークス」との人材交流でございます。キャンベラガラスワークスというのは、オーストラリアの州都特別地域政府によって 2007 年に設立されましたガラスアートの拠点施設でございます。この中にはガラス工房やギャラリー、カフェ、作家の滞在施設などが整備されておりまして、市民の制作体験ですとか、各種講座などを実施しております。各種イベントを通じまして、欧米やアジアなど、国際的にも高い評価を得ているという拠点施設でございます。その中で、もともとどういった経緯で交流を行うことになったのかということでございますけれども、キャンベラ市と本市は平成 12 年ごろから交流がございまして、ガラス造形研究所の生徒とキャンベラにあります芸術学校の生徒の交換留学を過去に 3 回行っております。また、ガラス工房の職員がこの学校の卒業生という縁もございまして、少しずつ交流を深めていった中で、平成 26 年にキャンベラガラスワークスの施設の評議員の方がいろいろな評判を聞いて富山市を訪問されました。その際に、作家の交流事業をぜひしたいと

いう申し入れがございまして、平成28年度からこのような形で事業を実施することになったものでございます。中身としては、双方の作家が約1カ月間滞在いたしまして、例えば富山ですと、ガラス造形研究所でジョン・ホワイトさんが講義をするとか、滞在期間中にガラス工房第2工房を使ってワークショップを行い、市民に公開して自分の技術を見せるという取組みをしております。その上で、ガラス美術館で展示会をすることによってでございます。補助金19万8,000円については、オーストラリアのガラス作家の滞在に要する経費の一部を負担するものでございます。

村石委員

ありがとうございます。こういった経過で交流事業が始まったのか、そしてどのような成果—どのようなことが行われているのかということがよくわかりました。ただ、今から言うのは細かい話なのですが、市長が平成29年10月2日の定例記者会見で、来月姉妹都市へ訪問する際に、キャンベラガラスワークスを訪問して挨拶をしていきたい、市はこの事業に費用を負担していないので、しっかりお礼をして、その事業が続くようお願いしたいということでした。平成28年度は19万8,000円で事業

を行っていますが、市長の発言とこの決算の関係はどのように考えればよろしいのですか。

企画調整課長 これは交流事業ですので、日本人の作家もオーストラリアに参ります。その際に、渡航費用や向こうでの制作費用として、実は100万円余りがかかっております。これをオーストラリア政府やキャンベラガラスワークスにおいて負担されているという意味で、お金を負担していないというふうにおっしゃったものだと思います。

村石委員 19万8,000円は、どのようなことに使われましたか。

企画調整課長 これは、オーストラリアの作家が富山市に来られた際に、ガラス美術館などで作品を展示するために資材費がかかりますので、そういうものの費用を負担しているというものでございます。

村石委員 わかりました。あくまで現物にかかる材料費だから、事業とは関係がないという考え方をすればいいと理解しました。
ガラス美術館の関係では最後の質問です。
主要施策成果報告書100ページのガラス

美術館費の展覧会開催事業費について、予算額が1億3,100万円余りだっと思いますが、予算額と決算額の差額が2,400万円になる理由は何ですか。

ガラス美術館副館長 展覧会開催事業費全体については、こちらに記載の企画展5本、常設展1本以外に、ストリートだとか館内のパッセージプロジェクトというものがあり、企画展や常設展だけではなくて、事業全体でいろいろと費用がかかります。なお、企画展だけでは8,500万円かかりました。決算額1億713万8,000円のうち、企画展5本にかかる費用は8,500万円で、残りの金額については、常設展の展示がえやストリーートの展示がえにかかっております。不用額につきましては、いずれも輸入を含めた作品の移動に関する委託料の差額が一番大きいものでございます。

村石委員 展示内容の質を落としたということなどではなくて、あくまで作品を移動することなどについて、予算額の見込みよりも下回ったために不用額が出たという考え方でよろしいですか。

ガラス美術館副館長 当初の予定よりも出品作品が減る場合もご

ございますし、輸入する場合にはその日そのときのレートというものもございます。ほとんどが入札差金でございますが、そういったことをあわせまして一10品全く同じものを作品展示したいと思ってもできないものがあったり、いろいろと減ったりすることが多々あるものですから、そういった差額も出るというものです。

村石委員 同じページの広報活動事業費について、2,200万円と記載してありますが、予算額は2,300万円余りということになっています。この予算額について、例えば、広報印刷物は400万円余りになっていきますし、新聞テレビ等広告製作費掲載費は1,500万円余りと非常に大きくなっています。これだけのお金が必要なのかと、費用対効果についてどのように考えておられますか。

ガラス美術館副館長 まず、決算額2,250万9,000円の内訳について、約300万円は印刷製本費でございます。これは、広報とやまへの掲載、封筒、美術館パンフレットなどの印刷物にかかるものでございます。また、通信運搬費—チラシ・ポスター等を内外の各美術館に送付する郵便料が36万円余りでご

ざいます。残りの1, 900万円余りが委託料ということになります。結局、美術館としましては、開館時から毎回つくるものがばらばらであったり、いろいろな形・色・大きさがあって、全部違っていたら、こちらが内外にPRするときには統一性もなければ、印象づけも非常に弱いということから、数年間にわたり1人のデザイナーに美術館のトータルのコーディネートをお願いしています。委託料の内訳は、ホームページの制作管理委託や年間スケジュールなどのデザイン・制作、それから今ほどおっしゃられましたテレビCM—ごらんになられたことがあるのかなと思います。そういったイメージで美術館のCMを流しております。企画展ごとに、始まる前や前売りの分、始まってからの美術館のCMの制作と放映、それから新聞でのPR—広告ですね。そういったものは全てトータルのデザイナー—いろいろな人がばらばらにやるのではなくて、トータルでやったほうがより効果があるだろうということで、事業を行っているところです。もう1つの費用対効果という点ですが、TOYAMAキラリ全体は間もなく開館800日を迎えます。来館者数がちょうどいいあんばいに160万人くらいとなり、1日当たりの計算が簡単な

のですが、平均して1日当たり2,000人—土日と平日ではらつきはありますが、中心市街地にお越しいただいています。ガラス美術館がTOYAMAキラリのイメージとほとんどかぶっている状態ではありますが、西町の大和の跡地にあれだけのビルができたというイメージで、たくさんの方々にお越しいただいております。ガラス美術館としても各企画展にたくさんの方に来ていただいております。開館から間もなく来館者数が36万人を数えます。これには企画展の内容もありますし、立地条件などいろいろなことがあります。にぎわい創出ということでいろいろな事業も行っていました。当然、美術館としてのPRに寄与できているのではないかと考えております。

村石委員

言われることはわかります。ただ、富山市でも博物館など、いろいろなところでいろいろな企画をしていますが、これだけのお金を使って広報などはしていません。そういったことから考えて、ガラス美術館もある程度、認知度が高まって多くの方に知ってもらえるようになったということであれば、今後はどうしていくのかという検討も必要なのではないかと思いますが、どうで

すか。

ガラス美術館副館長 今年で開館から3年目を迎えております。当然、同じことばかりしていてもということもありますし、今後、少ない予算でより効果のあるPRを考えていきたいと思っております。

赤星委員 私も主要施策成果報告書34ページの定員適正化計画について伺いたいのですが、富山市が合併した年から平成28年度末までの毎年の職員数の変化について教えてください。

職員課長 合併した年からの毎年の変化ということですが、まず、平成17年度の職員数4,541名の12%である544名の削減を目標に……

赤星委員 すみません、ちょっと聞こえにくいのですが。

職員課長 平成17年度の職員数4,541名の12%である544名の削減を目標として、定員の適正化に努めてきたところですが、平成27年度の実績では3,959名となっており、目標を上回る582名の削減となっ

ております。内訳を見ますと、事務技術職が166名、現業職が425名、保育士・幼稚園教諭が172名、合計で763名の減少となっております。一方、増員の要因もありまして、病院部門が141名、消防職が40名、合計で181名の増加となっております。これらをトータルすると、582名の削減というふうになっております。

赤星委員 最初におっしゃったのは事務吏員とおっしゃったのですか。

職員課長 事務技術職です。

赤星委員 現業職が425名減ったということですがけれども、この現業職の内訳を教えてください。

職員課長 現業職425名の削減については、手元に詳細な内訳がございませんので、改めて報告させていただきます。

赤星委員 お願いします。保育所の民営化によって、保育士さんが大きく減っています。また、学校給食の単独校調理業務も民間委託の導入によって、調理員さんが減ってきています。学校用務員さんはこの中に入っています。

すか。

職員課長 学校用務員につきましては、現業職に含まれると思いますが、詳細の数につきましては、後ほど、資料を提出させていただきたいと思います。

赤星委員 それでは地域ごと一旧富山市と旧町村の職員数の削減について、比較して教えてください。

職員課長 大沢野、大山、八尾、婦中、山田、細入の各地域の行政サービスセンター等で比較しますと、平成17年度は369名でありましたが、平成28年度は171名の減となっております。

赤星委員 今おっしゃったのは、旧富山市以外の旧町村の合計ということですか。

職員課長 そうでございます。

赤星委員 あとで市域別の詳しい資料をいただけますか。

委員長 平成28年度の決算審査ですから、要するにそれまでの職員数の変化についての資料

が欲しいということですね。そういう表現でよろしいですか。

赤星委員 はい。

委員長 企画管理部はどうですか、出せますか。

職員課長 はい、大丈夫です。

委員長 では、お願いします。

赤星委員 先ほど村石委員もおっしゃいましたが、私が言いたいことは、行政改革の定員適正化計画について、職員の削減ありきではなくて、それがどういう影響を及ぼしているのかということがとても大事だと思います。保育士や給食調理員、あるいは学校用務員さんが何校かの兼務になるなど、先ほどもおっしゃいましたが、マンパワーをどうしても必要としている福祉や教育の現場が一番影響を受けています。その結果、何が起きているのかというと、何年か前の調査ですが、民間委託されたり、民営化された保育所では、格差が非常に激しく、保育士さんの給料—初任給では市の保育士さんと年間で40万円の差、30歳では年間で90万円の差があるとお聞きしました。そのよ

うな官製ワーキングプアを生み出すような結果につながっているのではないかといったこともぜひ考慮いただきたいのです。ただ職員の人件費を削減すればいいというものではなくて、それが富山市全体の市民生活に与える影響というものをぜひ考慮していただきたいと思いますが、いかがですか。

企画管理部長 御指摘の件につきましては、毎年毎年そのような観点から適正な職員の配置に努めておりますし、極力、行政改革は単に職員数を減らすということではなくて、効率化もそうでありますし、民間に委託できるものは民間に委託していくことにより、地域経済の発展につながっていくという視点から行っております。一方で、事業者の立場からしますと、やはり民間経営というマネジメントの視点もございますので、そういったことも含めまして、今後とも総合的に判断していきたいと思っております。

赤星委員 地域経済の発展につながっていくというのは大事な視点ですけれども、結局、民間委託したときに人件費の安い、本当に最低賃金ぎりぎりの雇用になってしまっています。給食調理員についても、最低賃金ぎりぎりで経験不問というような職場になっており、

参入された企業も多くは東京や大阪に本社がある大手企業であるため、利益が吸い上げられて地域経済全体もダウンしているというところまで見ていただきたいです。

委員長

それは意見ですよね。平成28年度の決算審査で、こういった数字があらわれたからこう、というのとはちょっと違いますので、それは一般質問でお願いします。

赤星委員

合併して11年が経過した段階で、全体として582名も削減されていると聞いただけでも驚きますし、旧町村では平成28年度から行政サービスセンターが支所ではなく、性格上、単なる市役所の出先機関というふうにされました。また、建設や農業などの分野が集約されており、住民の方からは「地域のことを知っている職員さんがどんどんいなくなっている」というような苦情も聞いております。そういったところにも配慮していただきたいと思いますが、いかがですか。

企画管理部長

今、赤星委員がおっしゃられた行政サービスセンターを支所ではなくしていくという過程の中でも、本会議の一般質問の中でも、質疑・答弁がございました。組織

の力を最大化していく中で、例えば、土木事務所や税務事務所、農政事務所も集約化することで、一朝有事の際に力を発揮できるような体制の整備に努めるという御答弁を差し上げていたと思うのですが、そういったことも含めまして、組織をスリムにしたからサービスが行き届かなくなるということがないように、今後とも組織全体の応援体制も含めて、よい市民サービスができるように努力していきたいと思っております。

赤星委員

この件については質問を終えて、別の件について伺いたいと思います。主要施策成果報告書32ページの統合小学校跡地等活用事業についてですが、民間の専門学校と富山市医師会の看護専門学校の定員について、何科に何名という内訳を教えてください。

企画調整課長

民間の専門学校につきましては、学校法人青池学園でありまして、富山リハビリテーション医療福祉大学校には64名、富山調理製菓専門学校には33人、合計97名の新生が在籍しております。すみませんが、定員については調べさせていただきます。それから、富山市医師会看護専門学校につきましては、准看護学科には157名、看護学

科には137名、合計294名の新入生が在籍しております。

赤星委員 今、定員はわからないということなのですか。

企画管理部次長 すみません。今は資料がないので、後日提出させていただきます。申しわけございません。

委員長 今は平成28年度の決算審査ですから、学校はまだでき上がっておりませんので。

竹田委員 委員会資料6ページですが、いわゆる目標管理制度を実施しておられますが、この制度は、評価者訓練が重要だと思っております。評価者訓練を実施されて目標管理制度の導入に踏み切ったのかなど、その辺を質問いたします。

職員課長 当然、評価者についても研修などを行っておりますし、試行期間を2回にわたって設けておりますので、試行期間での取組みを通じて、評価者としてのスキルというものも、ある程度確保できたのではないかと考えております。

竹田委員 私が十分に理解していないものですから教

えていただきたいのですが、主要施策成果報告書32ページの(5)個人情報保護について、平成28年度に開示請求のあった個人情報は43件でしたと記載されています。非常にナーバスなところがあるのですが、これはどういった内容ですか。これだけでは、私は理解ができないのです。私たちが請求すると何でもできるのかということも含めて教えていただきたいのです。

行政管理課長 富山市では個人情報保護条例を制定しております。その中で、自己の情報を行政機関がどういう形で保有しているのかということ個人が開示請求をして、その内容を確認することができるようになっています。主要施策成果報告書で報告しております数字について、条例に基づいて請求のあった件数が43件ということでございます。具体的な例で申しますと、例えば、介護保険の認定を受けられた方が、どういった資料をもとにして実際に判定をされたのかということですか、あるいは御本人さんが住民票を請求した経歴であるとか、そういったことなどを確認するために請求しているということでございます。

竹田委員 市が実施する個人情報取扱事務は390件

でしたと記載してあるのは、個人情報保護条例に基づく取扱事務が390件あると理解してよろしいのですか。

行政管理課長 個人情報保護条例におきましては、個人情報取扱事務を始める際に、その届け出をしなければならぬというふうにされております。例えば、個人情報を体系的に検索できるようなもの—システム、あるいは台帳であいうえお順になっているようなものを個人情報ファイルと申しておりますけれども、その個人情報ファイルを保有して事務を行うものを個人情報取扱事務としております。その事務について届け出られている件数が平成28年度において390件あったということでございます。

企画調整課長 すみません。先ほどの定員でございますが、青池学園につきましては、総定員が520名でございます。1学年に直しますと180名ということになります。これに対しまして、新入生が97名ということでございます。それから富山市医師会看護専門学校でございますが、総定員は360名でございます。これに対しまして、新入生が294名となっております。

赤星委員 ありがとうございます。そうすると、青池学園は1学年の定員が180名であるのに対して生徒数の合計が97名ですので、半分ちょっとという感じですね。

委員長 平成28年度決算ですから、平成28年度は誰もいません。今の質問は平成29年度の関係ですから、質問の趣旨を変えてください。

赤星委員 平成29年4月の開校なので、平成28年度末までに入学が決まっていたわけですね。

委員長 平成29年4月の開校という捉え方ですか。それでよろしいですか。

企画調整課長 開校日は平成29年4月1日でございますので。

委員長 開校日は平成29年4月1日ですから、一応、平成28年度末の予定人員数はわかるということですね。わかりました。

赤星委員 この計画について、総務文教委員会で最初に説明があったときも、随分定員が多いなと思って質問したのを思い出しています。

需要がこんなにたくさんあるのかなと思っていたのですが、この定員に対する入学予定者数について、市としてはどのように評価しておられますか。

企画管理部次長 青池学園さんについては、去年も総務文教委員会で御説明させていただいたと記憶しておりますけれども、もともと福井県で2つの専門学校—医療と調理の専門学校をやっていたらっしゃいまして、富山のほうの需要なども十分に把握された上で進出されたということですが、1年目ということで新生は定員の約半分強くらいでした。富山県私立学校審議会という学校の認可をするところがございまして、学校の認可が年末になってしまいました。正式な募集活動がなかなかできない状況にあった中で、パンフレットをつくって開校予定であることをいろいろな高校にも御案内はされていたのですが、正式な認可がおりないと受験案内などができないということから、学生の募集活動に多少支障があったものと考えていらっしゃるようです。2年目以降は、いろいろと—今は各学校にも回られておられますし、オープンスクールなどもやっています。今後、市としても総曲輪のほうにせっかく来ていただいたということ

でありますので、PR活動などについても積極的に支援を行っていきたいと考えているところでございます。

赤星委員 総定員が520名ということですが、富山リハビリテーション医療福祉大学校と富山調理製菓専門学校はそれぞれ何人なのですか。

企画管理部次長 富山リハビリテーション医療福祉大学校は4年制で……

企画調整課長 富山リハビリテーション医療福祉大学校の定員は320名でございます。富山調理製菓専門学校の定員は200名でございます。

赤星委員 何年制ですか。

企画調整課長 すみません。富山リハビリテーション医療福祉大学校は4年制でございます。富山調理製菓専門学校は調理技術科も製菓技術科も2年制でございます。

赤星委員 都市整備部の所管だったと思うのですが、青池学園に大型商業施設等誘致事業で、たしか1億円の補助金が出されているということで、私はこの金額にはちょっと首をか

しげています。正式認可が遅くなったということなので、今後また推移を見守っていききたいと思っています。

舎川委員 主要施策成果報告書33ページのシティプロモーションについて伺いたいと思います。選ばれるまちづくり事業ということで、エンジン03の開催の補助ですとか、シティプロモーションに一生懸命に取り組んでおられたと思いますけれども、平成27年度、平成28年度の成果一どのような手応えがあったかということをお伺いしてもよろしいですか。

広報課長 御質問の平成27年度、平成28年度に限らず、平成21年度から、シティプロモーション推進計画に基づいて一応終期がありました。北陸新幹線の開業を見据えた形で、方向性をそのまま継承して現在に至っている次第です。その中において大きく転換してきたのが、平成23年度、平成24年度あたりからであり、例えば、若者ですとか、あるいは富裕層の御婦人方ですとか、そういった方にターゲットを絞って、最初に文藝春秋社さんのクレア、あるいはクレアトラベラーといった雑誌への掲載がまず走りだったと思います。そういった流

れを組んだ中で、平成27年度、平成28年度につきましては、1つはシティプロモーションに関する事業と、もう1つがシビックプライド—いわゆるまちに対する愛着、誇りを育むという事業がございますが、この大きな2本柱で構成されております。その中においても、ANAグループさんとの連携協定に基づいて、現在も—今、4年目で2代目になるのですが、地域づくりマネージャーということで青山さんにお越しいただいております。シティプロモーションに関しては、これまでに市ではチャンネルやネットワーク—例えば、ANAの待合室に「とやまの水」を提供するとか、そういったことはなかなかできなかったのですが、まさに、ANAさんの強みを生かした取り組みが非常に好評です。特に、ことしの2月にも行いましたし、来年の2月にも行いますけれども、富山市をPRする期間を設定しまして、機内でプロモーションビデオを流したり、あるいは渋谷のいわゆるスクランブル交差点で、富山のPR映像を流すとか、今までにはちょっと考えられなかったような事業展開をここ数年で実施できるようになったということが大きな成果だと思いますし、その反響も我々は肌身として感じているところで、実際にいろいろな方か

ら富山の非常にいい映像を電車の中で見たなどといったお声をお聞かせいただいています。また、もう1つのシビックプライドの事業で大きな柱としましては、政策参与のテラウチ マサトさんの写真教室が3年目を迎えております。毎年約100名の受講生がおりまして、今年度ももちろん活動しておりますが、昨年度につきましても約100名が市内各所で写真を通して富山を見つめて、私の富山、人に見せたい富山を切り取った、まさに写真を通した活動が非常に成果を上げてきていると思います。その証拠に、毎年受講生に「翌年継続されますか」というふうにお伺いしたときに、「ぜひもう一度やりたい」という方がほとんどでして、その中でもリーダー格を決めて約半数の方に残っていただき、あとの半数は新しい方に入っていただきながら、チームを編成して、富山のまちなかですとか、山・海に分かれて今年度も活動している状況です。こういった事業をしたから、何人が転入してきたという数字上の実績を出すことはなかなか難しいですが、例えばで申し上げますと、県と連携した形で市民課の窓口にもアンケートが置いてあり、富山に来られた理由や、何を参考にされたかというものを尋ねています。その中では、

富山市のホームページの影響というのはもちろん大きいのですが、富山の若者の生活を紹介する冊子である「TOYAMA HERE WE ARE!!」一決算書にもお載せしてありますが、昨年、一昨年に市職員による企画、取材、撮影を行い、印刷だけを外部にお願いしてつくりました一を参考にされたという方が、約350名中8名です。これはちょっとすごい数字だと思っております、普通はこんなにうまいぐあいにはいかないのですが、我々とすれば、今までやってきた方向性は確実なものだと思っております。当然、費用対効果も考えながらですが、さらに新しい展開を進めていきたいと考えております。

舎川委員

積極的な取組みをしておられるところでありますけれども、私どもは富山にいる時間のほうが長いものですから、県外の皆さんにどういった成果が行き渡っているのかというのは、ちょっと見えにくいところもありますので、そういった成果もあって、また、引き続き進めていくという中で、いろいろな工夫一決まったものではなくて、どんどん新しいものに取り組んでいくということが、必要かなと思います。情報もどんどん進んでいまして、県外のいろいろな情

報もこちらに流れてきますので、富山はどうしているのかなということを考えたりしている次第であります。その中で、外国人向けのPR活動—映像制作に予算をつけて、DVDを500枚つくっておられるということですが、先にちょっとお伺いしているとは思いますが、配布先はどちらですか。

広報課長

500枚のDVDの製作につきましては、平成27年度にANAの連携グループの全日空商事株式会社さんや株式会社ANA総合研究所さんと契約をしたもので、全日空商事株式会社さんを通じて配布などしております。本市では、平成27年度に国際会議などの大きな会議が幾つかありましたので、まずは、ゲストの皆様にお配りするという目的で、本来つくり始めたものです。ですから、外国語バージョンにつきましては、今はほぼ手元にないくらいなのですが、データでは残っていますので、ホームページなどでもごらんいただけるようにはなっております。したがって、DVDの主な配布先といいますのは、そういった海外からお越しいただいた方への配布や、あるいは政策参与の皆様ですとか、有楽町に富山県の事務所がございまして、そちら

が富山県の窓口になっていることから、そういったところに置かせていただいたりしておりました。

大島委員 委員会資料2ページの文化振興事業費について、オーバード・ホールの入場者数が増えたために委託料から4,700万円近くが戻るということですが、その仕組みについて教えてください。

文化国際課長 4,700万円につきましては、2つのものが合算されております。1点目の3,900万円余りににつきましては、委員がおっしゃったものでして、それは後ほど、仕組みを御説明いたします。もう1つは750万円余りでございますけれども、これは施設の指定管理業務を行っておりました5年間の指定管理委託料の残余分を最終年度に精算して、市にお返しいただくものです。また、3,900万円についてですが、昨年度の年度当初に市民文化事業団と23のイベントを実施していただくという委託契約を結びまして、その総額は1億6,200万円余りでございました。その間、当然、入場料収入—市民文化事業団サイドに入る入場料収入ですが、入場者数がかなり稼げるといいますか、そういった演目がござい

まして、その結果、3,900万円が戻ってくるほどに入場料収入が増えたということでございます。その3,900万円と指定管理費の委託料の残余金750万円が、4,700万円余りの内訳でございます。

大島委員 3,900万円が戻ってくることに
市民文化事業団に予算を多く渡しすぎた
と思うのか、それとも、もっといい企画
費用がかかってもいいものをもっと持
ってきてよかったと思うのか、どのよ
うに考えていらっしゃるのですか。

文化国際課長 当然、市民文化事業団は講演事業などのプロ
フェッショナルの団体ですので、平成2
8年度の事業計画を立てるときには、行政
には及びもつかない判断でよい演目を選
んでいただけたというふうに思ってお
ります。お互いに協議をしながら決定
していったわけですが、先ほどのお
問合せの件につきましては、市民文
化事業団のほうがいい企画を立てて
いただけたというおかげで、予想
以上にチケットの売上げが上がった
ことで、先に渡しすぎたというよう
な考えは持ってありません。

大島委員 主要施策成果報告書35ページについて、

桐朋オーケストラ・アカデミーによるオーバード・ホールでの演奏会が7回開催され、5,773人が入場—平均すると800人程度です。一般質問の最終日には市役所2階のホールでいつも演奏していただいている桐朋オーケストラ・アカデミーですが、この平均800人というのはやや少ない気がするのです。年間2億円という補助金も渡しておりますので、今後、輪がもう少し広がってもいいような気がします。どのようにお考えですか。

文化国際課長 7回の内訳につきましては、そのうちの5回はオーバード・ホールで開催いたしました。残り2回は桐朋学園大学院大学との合同の公開事業ということで、市民芸術創造センターのほうで実施したものです。ここではオーバード・ホールの分母が入ってはおりません。なお、オーバード・ホールで開催しているときの平均の入場者数は1,000名をちょっと超えるくらいの入場者数です。

大島委員 主要施策成果報告書31ページの職員の派遣についてお尋ねいたします。民間企業や省庁等へ派遣するのは、本人の希望によるものですか、それとも選ばれるのですか。

職員研修所長 省庁等への派遣につきましては、従来から職員の公募制により選んでいるところであります。1カ所に複数の職員が応募してきた場合には、面接や普段の勤務状況等を勘案して決定しているところでございます。

大島委員 純粋な民間企業への派遣につきまして、日本海ガス株式会社以外に派遣されている企業があるのか、また、日本海ガス株式会社を選ばれた理由をお聞かせください。

職員研修所長 日本海ガス株式会社を選んだ理由については、すみませんが、私の手元に詳細の資料がございません。ただ、現在も日本海ガス株式会社には職員を派遣しているところであり、営業活動や広報等の実務に携わらせていただいているということで、民間での大変貴重な実務経験を積んでいるところと捉えています。

大島委員 派遣された職員の方々の経験がどのように生かされたのかというものは、後から検証はされていらっしゃるでしょうか。

職員研修所長 年を追っていろいろな配置先にかわっていくものですから、派遣者全てについての検証というものは困難だと思っています。た

だ、一例として挙げさせていただきますと、前回の派遣で日本海ガス株式会社に行っておりました職員が、現在は広報課で仕事をしています。日本海ガス株式会社への派遣中に広報についての研修を受けたということで、民間企業ならではの広報戦略といったものが生かされている例ではないかと考えております。

企画管理部長 若干補足させていただきますと、今は派遣はしていませんけれども、電通であるとかクラブツーリズムは東京にございます。そういったところに派遣することによりまして、非常に進んだ経営戦略や観光戦略などを身につけてきていますので、観光やまちづくりの担当部局において、職員は新しい提案をしております。

赤星委員 主要施策成果報告書31ページの(4)情報公開について、平成28年度に公開請求のあった公文書は1,294件で、平成27年度の595件、平成26年度の448件と比べると大幅に増えております。これは議会の不祥事、政務活動費の不正取得の発覚などがあった影響だと思いますが、議会に関するものがどれだけあったのかはわかりますか。

行政管理課長 平成28年度の議会への公文書の請求件数は338件でございます。

赤星委員 ありがとうございます。続きまして、主要施策成果報告書31、32ページの情報公開について、成果報告書なので成果があったものだけを書いているのかなと思いました。(4)には、「市民の市政参加の一層の促進や市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政の推進を図るため、富山市情報公開条例に基づき実施している情報公開制度」と記載しており、まさにこれがあつたからいろいろなことがわかつたので、職員の皆さんには大変御苦労をしていただいて、感謝の気持ちを持っております。ただ、その中において、議会事務局だけではなくて教育委員会においても、今どこの会社が情報公開請求をしているなど、そういった情報漏えいがあつたということについて、なぜここに書いていないのかなと思いました。この年にはこういったことがあつたという記録をしっかりと残しておかないとまずいのではないかなと思いますが、いかがですか。

行政管理課長 おっしゃられた経緯については記載していないのが現状でございます。ただ、その状

況を踏まえまして、まず平成28年度には議会に關しても、教育委員会に關しても、各職員には通知という形で事務についての周知徹底を図っており、各部局におきまして、研修を実施しております。また、これは昨年度ではありませんが、今年度もそういった状況が若干ございましたので、それについてはより徹底を図るために、今度は行政管理課が直接、各所属長への研修を行いました。計7回にわたりまして各所属長を集めて、この制度の徹底を図っているといった現状がございます。

赤星委員

ありがとうございます。今後そういったことは二度とないように、そのことをぜひ継続して行っていただきたいと思えます。

ほかの件についていいですか。主要施策成果報告書34ページのガラス美術館について、ミュージアムショップとカフェがございますが、これは金沢市の業者さんだったと記憶しているのですが。

ガラス美術館副館長

現在、ガラス美術館に入っておりますカフェにつきましては、金沢市に本社があります株式会社不室屋さんです。

赤星委員

率直に言いまして、違和感をずっと持っています。プロポーザルか何かで募集された結果、そうなったとお聞きしました。富山の食材を使ったメニューを出しておられるようですが、やっぱり、いろいろなところ—日本全国や海外からもお客さんがおいでになっており、富山市の美術館なので、地元の業者さんが入っているというのが当たり前で、それも期待しておいでになるのかなと思います。その辺はいかがお考えですか。

ガラス美術館副館長

おっしゃるとおり、平成27年の開館前に全国のいろいろな業者さんを対象にプロポーザルをいたしました。実際にプロポーザルに参加された業者さんはうろ覚えなのですが5社くらいございました。不室屋さん以外は全て県内の事業者さんでございました。県内の事業者さんは、4社とも美術館等でのカフェ業務という経験は一切ありませんでしたが、不室さんはサントリー美術館で実際に経験をされておりました。そういったことだけではないのですが、プロポーザルにおけるそれぞれの提案を受けまして、選考委員会で選ばれたということでございます。ただ、私どもとしましても、ガラス美術館のカフェということでもありま

すので、富山のガラスを全面に出していただきたいという願いはしておりまして、食器等については富山のガラスも使っているところではあります。

赤星委員 何年契約ですか。

ガラス美術館副館長 プロポーザルですので、基本的には3年間を考えておりますが、もう1度、3年後に必ずプロポーザルをするというわけではなくて、実績を勘案しながら、どうするのかをまた検討することにしております。

赤星委員 以前、県の指定管理者で立山町の何というところでしたか、そこの指定管理者を選ぶときに、地元業者がずっとやってこられたのに、県外の大手企業に移ってしまったということで、県議会でも大問題になったということをお聞きしております。その後、地元業者を優先するような条項が設けられたというようなこともお聞きしておりますし、富山市の美術館であるからには、富山の業者さんにぜひ入っていただくことが理想なのではないかと思いますが、そういった方法というのは何かないのですか。

ガラス美術館副館長 もし、次回改めて選定をすることとなります

と、当然、またプロポーザルということになります。そこで、県内、市内の事業者に限るといような条件を果たしてつけていものかということもございますので、その辺は検討させていただきたいと思います。

赤星委員

委員会資料の監査委員の意見の中の公共施設の管理計画についてお伺いします。回答状況で、「市では、昨年12月に策定した「富山市公共施設等総合管理計画」を長期的な基本方針として」というふうに回答しておられます。この富山市公共施設等総合管理計画に、平成27年度に行われたアンケートの調査結果が載っております。全体で2,349名の方にアンケートを実施しております。そして、「利便性低下に対する許容度」という設問のコメントには、「公共施設等の再編に伴い、施設が遠くなったり、利用できなくなったりすることについて、「許容できない」という回答が全体の1割以下にとどまっています」と書いてあります。しかし、全体といたしましても、居住地域別のグラフを見ますと、大山地域、八尾地域、山田地域において、「許容できない」という回答が「許容できる」という回答を上回っています。また、細入地域では「許容できる」という回答が18.4%で

すが、「許容できない」という回答も13.2%あります。最初に読みましたようなまとめ方をすると、市民全体が多少不便になってもいいのではないかと答えているようになってしまい、ちょっとよろしくないのではないかと思います。平成28年度に策定された計画の中身について、今後、検証あるいは修正をするサイクルをどのように考えて策定されたのですか。

行政管理課長 富山市公共施設等総合管理計画については、全体の中で書かせていただいたもので、今後40年間の基本方針として策定させていただきました。その際に、市民全体が総論としてどのように考えておられるのかを把握するためにアンケートを行いました。今後40年間にわたって、基本的には総合計画のサイクルに合わせて、5年ごとにアクションプランというものを策定しながら進めていくことにしております。その中で、計画についてのパブリックコメントや説明会などを開くことで、住民の皆さんの声を聞きながら進めていくことにしております。

赤星委員 公共施設というのは、単なる箱物ではなくて、地域の中心となっている施設ですので、その地域の皆さんの暮らしや地域のありよ

うにも深くかかわりますし、大きく左右するものですので、住民との合意形成というものをとても大事にさせていただきたいのですけれども、それは大丈夫ですか。

行政管理課長 アクションプランの進め方については、今現在、検討段階でございます。ただ、進めていく際には、まず全体としての施設のあり方というものを見ると同時に、地域としての配置・配分をどのように見ていくかという観点は当然必要だろうと思います。その中において、地域の方の御意見をどのようにお伺いしていくのかという手法などについても、あわせて考えていきます。先進的なところでは、例えば、新潟市などは各地域においてワークショップを形成して、その地域のあるべき姿というものを検討しながら進めていっている事例もございますので、全体的に採用できるのかどうかはわかりませんが、そのような手法も効果的であるというふうに思っております。ただ、時間がかかるというデメリットも認識しております。そういったことなども踏まえつつ、住民の皆さんの声を聞きながら進めていくということを考えているところでございます。

赤星委員

ぜひきめ細かく対応していただきたいと思います。今、行政管理課長がおっしゃった新潟市の例は先進事例だと思います。また、長野県飯田市でも一合併したときに市内全20地区に地域自治区を設定しておられるのですが、公共施設の再編の具体的な進め方については、施設の目的に応じて課題の検討を行う目的別検討会議と、地域が主体的に課題の検討を行う地域別検討会議を設置して、検討を進めるというふうにやっておられるそうです。今おっしゃったとおり、時間はかかるということですが、このような中で廃止されそうになった保育所について、住民が運営できないかという対案が出てきました。いい事例が生まれているというふうにも聞いておりますので、ぜひ研究をされて、細かい合意形成をしていただきたいと思います。要望です。

委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
これをもちまして、企画管理部所管分の決算審査を終了いたします。

企画管理部の皆さんは退室願います。
ここで10分間の休憩をとります。
午後3時30分から決算特別委員会を再開
したいと思います。
説明員を交代いたします。

〔企画管理部退室／財務部入室〕

午後 3時17分 休憩

~~~~~

午後 3時27分 再開

委員長           これより、財務部所管分の決算審査を行います。

                  認定第1号 平成28年度富山市一般会計  
                  歳入歳出決算中、財務部所管分、

                  認定第2号 平成28年度富山市公債管理  
                  特別会計歳入歳出決算、

                  認定第3号 平成28年度富山市駐車場事  
                  業特別会計歳入歳出決算、

                  以上3件を一括議題といたします。

                  なお、当局の皆さんに申し上げますが、答  
                  弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っ  
                  ていただきますようお願いいたします。

                  これより、当局の説明を求めます。

財務部長           〔挨拶〕

財務部次長　〔主要施策成果報告書及び  
委員会資料により説明〕

委員長　これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員　ただいま説明のありました委員会資料5、  
6ページの駐車場事業特別会計について、  
市営駐車場の駐車場収入が1,638万7,  
350円減っております。使用状況につい  
ては、委員会資料の一番後ろのページに一  
覧表があります。一覧表を見ますと、城址  
公園駐車場は利用がちょっとずつ増えてい  
るのですが、あとの駐車場は減っておりま  
す。これについて、どのような見解かをお  
答えください。

管財課長　市営駐車場を4つ経営しておりますが、コ  
インパーキング等が増加していることから、  
将来的な経営環境はいずれも厳しいものにな  
ると認識しております。平成28年度に  
城址公園駐車場の利用者が一時的に増えて  
いるのは、携帯アプリ「ポケモンGO」の  
いわゆるスポットになっていたため、車を  
駐車された方が多かったと聞いております  
が、今後とも市営駐車場は厳しい状況が続  
くというふうに認識しております。



赤星委員

市営駐車場があるのに、再開発事業でまた新しい立体駐車場をつくられたりすることも影響しているのかなと思います。また、富山駅から北陸新幹線やあいの風とやま鉄道を御利用になる方—東京への出張ですとか、ちょっと遠くへ出かけるときに、駐車場に車をとめていくことがあります。例えば、日帰りで東京へ行くときに、富山駅北駐車場に車をとめた方の駐車料金がとても高かった—駐車料金に上限がないので、日帰りで帰ってくると2,000円、3,000円だった—ということで、次からは利用しないとおっしゃっていました。コインパーキングは終日とめても800円、900円と上限があるので、やっぱり、そういうところに流れているのかなと思うのですけれども、そういった新しいサービスについては考えておられないのですか。

管財課長

まず、公営でやっていますので、上限料金の設定等につきましては、民業の圧迫につながらないかということの一つ頭に置きながら実施の判断をしなければならぬと考えております。また、駐車場を経営している中核市へ照会をかけたところ、導入されているところは少なかったです。もう一つは、県のほうが平成27年度から富山駅北

駐車場におきましてパーク・アンド・ライドサービスというものを行っております。富山県のほうへ109台分を貸し付けまして、そのうちの65台をJR西日本がパーク・アンド・ライドサービス―首都圏・中京圏・関西圏の往復切符を購入された方が、みどりの窓口で駐車チケットを事前購入した後、サービス券を無料化处理するというサービス―を始めております。

赤星委員 今おっしゃったのは、みどりの窓口で切符を購入した場合に限りますか。インターネットでの予約や券売機で購入した場合はダメなのですか。

管財課長 基本的に、みどりの窓口でそういうものを示されれば、処理をしてもらえることになっておりますけれども、みどりの券売機で切符を受け取られて、そのまま乗車された場合については対象になっていません。

赤星委員 この駐車場料金収入の減った部分はどのようにカバーされているのですか。

管財課長 基本的には、中心市街地には公共交通機関でおいでいただくという方法がありますし、富山駅北駐車場につきましては、平成8年

に建築しており、20年間という起債の償還期間が終了しましたので、そういった面では、経営環境にとって少し明るい材料かなというふうに考えております。

村石委員 主要施策成果報告書36ページの入札契約制度の改善についてです。私も低入札対策を行っていくべきということを一一般質問で何回か聞いています。工事の品質確保の観点からも調査基準価格の引上げを行われたと記載されていますが、見直しをした理由について、教えてください。

契約課長 まず、調査基準価格については、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の価格でございます。その価格を下回る場合の工事の契約というのは、この記載にありますとおり、工事の品質の確保が担保できないのではないかとということや下請け業者の方へのしわ寄せがあるのではないかと、また、安全対策に対しても不徹底につながるのではないかとということ、今回、見直しをさせていただいたところであります。

村石委員 見直しの中身については、基本的に予定価格一恐らく係数をかけて幅があるとは思う

のですけれども、その係数についてはどのように見直されたのですか。

契約課長           今回は現場管理費といわれる費目であり、これは工事現場で必要とされる技術者の方の費用です。主に人件費に当たると思いますが、それについての割合をちょっと引き上げたというものです。

村石委員           この見直しは、昨年10月1日からということですが、平成28年度にその調査基準価格等の調査に入った件数はどれだけありますか。

契約課長           いわゆる低入札価格調査といわれるものでございまして、平成28年度は54件であります。

村石委員           発注するお金は市民からの税金ですから、基本的には、低いお金で工事をしてもらえばいいのですが、その一方で、今、契約課長も言われたように、品質を確保することと地元企業の育成・利益も含んでいますので、最終的には入札をする必要があるということが基本にあると思います。したがって、今後もこのような取組みを続けていくのかについて、どのような考えか教えてく

ださい。

契約課長

村石委員がおっしゃったとおり、契約の原則というのは、一番価格の低い業者が落札するということになりますけれども、工事の契約に関しましては、これまで品質を確保するための法令—いわゆる品確法といわれるものがございますが、品確法の中でダンピング受注の防止といったことが明記されております。そのダンピング受注を防止するために指針があって、その指針の中で、今ここで挙げているとおり、調査基準価格を適宜見直しなさいよというような言い方をしております、国の指導を受けて県なり私どももそういった形での調査基準価格の見直しをしております。今後につきましては、当然そういったことがあれば、同様に見直したいと考えております。

村石委員

品確法という法律があることは知りませんでした。今後ともそのようにしていただきたいと思います。それに関連した物品契約について、「印刷物の公開見積り合わせ（オープンカウンター）の参加要件を市内に本社を有する者に見直し、市内業者の受注機会の確保に努めました」という記載があります。オープンカウンターに見直した理

由について聞かせてください。

契約課長

予定価格が1万円以上80万円以下の物品のうち、印刷物や事務用品、日用雑貨といわれるものについては、通常の契約であれば、業者の方を指名しているのですが、そういった指名をせずに、契約の案件をホームページ等に公開して、参加を希望される業者の方から見積りをいただいて、その中から契約の相手を選定するというのが公開見積り合わせーオープンカウンターというものです。今回はオープンカウンターの印刷物に関しての見直しでございますが、改正前であれば市内に本社を有する業者が57社ございました。その他にも市内に本社がなくとも委託先を有する準市内の業者が20社ございました。両方とも印刷物のオープンカウンターに関しては参加ができます。ただし、準市内ー市内に本社をお持ちでない業者の方も参加できますので、その業者の方は概ね2割ほどです。その2割ほどの業者が落札して、契約をすることによって、市内に本社を有する中小規模の印刷業者の方に影響が出てきたということで、平成28年度にこういった見直しを行ったものであります。

村石委員 契約課長がおっしゃられるには、その2割ほどは準市内の会社ということで、ある意味ではそこには御遠慮願いたい、本社が富山市にある事業所に限るという理解をすればいいと思います。このオープンカウンターのメリットとデメリットはどのように考えておられますか。

契約課長 印刷物に関してのオープンカウンターのメリット一効果みたいな形になるのかなと思いますが、市内に本社をお持ちの方ですので、当然、市内に雇用の確保なり従事者の配置なりといったことでお金がかかっておりますし、例えば設備投資の面でも、機械をお持ちいただく必要もありますので、そういった方を優遇しようとするものです。今言われましたように、当然、雇用の確保や受注の機会、地域経済の活性化、市内業者の育成と健全な発展などを図れたところにメリットがあったというように考えております。デメリットにつきましては、業者の方に関しては特にはないのではないかと考えております。

村石委員 簡単に言うと、それぞれの事業者が見積りを出して、一番低い額の事業者に発注をされるという仕組みです。ちょっと考えすぎ

かもしれませんが、安値、安値ということで、事業者の利益に合わない金額で見積書を出すという危険性は考えられないのですか。

契約課長

実績をどうしても取りたいとか、その時期に仕事が埋まっていないという場合には、そういった可能性もあるとは思いますが、基本的には採算の合わないものに関しての応札というのは、なかなか、どうでしょう。私は会社を経営したことがございませんので、そこまでのことをされるのかどうか。それは、それぞれの会社の皆さんにお考えいただいて、それでもということであれば、当然、あるのかなと思っています。

村石委員

わかりました。基本的にはないように祈りたいと思います。今ほど言われたように、印刷物などで、予定価格が1万円以上80万円以下というものに対して今回始めたということですがけれども、その他にもいろいろな物品があると思います。この制度がうまくいけば他のものについても拡大していくという考えはありますか。

契約課長

他のものということですが、委員さんがおっしゃったのは、例えば印刷物以外の……



村石委員 先ほど言われた以外のものについてです。

契約課長 本社が市内にという御質問かなということでお答えいたしますと、今、印刷物に限って言わせていただいたのは、社員の方の雇用の確保、機械の設備投資といったものがあるところには当然メリットが重なるのではないかなということで、今回は印刷物に特化して改正をさせていただいたところがあります。印刷物とは違い、事務用品などの需要については、出来合いのものと言ったら失礼ですが、そういったものを納入するため、印刷物とはちょっと違うのかなと感じています。物品はものによっては市内に本社があるような事業者だけではなかなか対応ができないものも出てくるのではなかろうかと。例えば、医療関係のものや取り扱う業者が少ない場合は、そういったこともあると思いますし、対象が多いほうが安く入る可能性も否めないと思いますので、今のところはその他のものについての拡大は考えていないところです。

舎川委員 主要施策成果報告書36ページの健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づくということですが、平成27年度決算に

おける実質赤字など、5つの比率が出ております。実質赤字はないし、連結実質赤字比率もないということですが、実質公債比率は平成26年度から平成27年度にかけてちょっと上がっていたように覚えているのですが、違いましたか。

財政課長 平成26年度は13.5、平成27年度は13.8です。ただ、平成28年度は12.9というふうに改善しております。

舎川委員 改善しておりますし、安全性が危険なレベルでは決してないと判断しておりますけれども、今後、歳入の縮小も考えていかなければならないという中で、調達額はそんなにも変えられないのではなかろうかと思っております。調達の方向性や各部局への指導について、どのようにしていくのかお伺いします。

財政課長 実質公債比率というのは、3カ年の平均でして、急激に改善するということはなかなか難しいと思っております。この後、路面電車南北接続事業や富山駅北整備などが控えておりますし、小・中学校の耐震化も早くやらなければならないということで、一般会計が劇的に改善することは難しいと思

います。ただ、実質公債比率には、一般会計から下水道事業関係へ繰出ししているものが準公債費ということでカウントされております。また、富山地区広域圏クリーンセンターの建設負担金もカウントされております。いわゆる準公債費といわれるものについては、今後減少していくというふうに見込んでおりますので、指標自体も、実質公債費比率自体も徐々に減っていくだろうなというふうに考えております。

舎川委員 参考までに、市場の金融機関からの調達レートは、平均で幾らくらいになっておりますか。

財政課長 ちょっと覚えてはいないのですが、今年度の5月に1回借りておりますので、そのときでは0.2%とか0.3%だったと思います。期間は10年です。

舎川委員 金融機関としてはもう少し高い方がいいのかなと。今後はバランスをもう少し取りながらお願いしたいと思います。

次に、富山市の一般会計・特別会計歳入歳出決算書668ページの有価証券について、平成28年3月末と平成29年3月末が記載してございますが、簿価をいろいろと調

べてみましたら、含み益が若干あるのかなと思ったりもしています。一部上場企業しか調べることはできませんけれども、含み益が数件あるかと思imasので、そういったものの処理というのはどういった形でしておられるのかお聞きします。

財務部長

今、委員がおっしゃった処理というのは、件数的に会計処理をしているのかという御質問だと思いますが、有価証券として持っている状態—それが企業会計のように損益のプラスマイナスという格好ではない形で市役所の会計はできています。株はそれを持つことにいろいろな経緯—地域振興などのそれぞれの経緯があるものですから、含み益があったとしても、それを直ちに売却するということは市役所の場合はなかなか困難だということがあります。以上参考までに申し上げます。

舎川委員

例えば、1株当たり含み損とかになった場合でも、いろいろな企業との関係もあることから、簡単に売却することはないということによろしいですか。

財務部長

はい、そういうことだろうと思います。

舎川委員 続きまして、富山市の一般会計・特別会計歳入歳出決算書670ページの出資による権利について、ホームページでも出資企業や出資団体は公表されており、その中に社会福祉法人富山市社会福祉事業団があります。他の事業団並びに協会、株式会社等は決算書等の情報公開をしておられておりますが、富山市社会福祉事業団については、平成28年度の予算事業計画がまだ掲載されておられませんので、その辺の理由について伺いたいと思います。

財政課長 こちらを指導する部局は、多分、福祉保健部だと思いますので、そちらの方に問合せをしていただければと思います。

舎川委員 わかりました。

松井委員 先ほど村石委員からも質問がありましたけれども、主要施策成果報告書36ページの入札契約制度の改善について、低入札調査を受けたのは54件あるというふうにお答えになりましたけれども、実際に調査基準価格を下回る価格で落札した件数は何件あって、品質確保の観点から、低入札調査を受けた業者の完成検査の点数の平均点、並びに、例えば65点以下の点数をとった業

者が何社かあるのか、そういったこともお答えください。

契約課長 低入札調査を行った54件のうち、1件だけは失格でしたが、あとの53件は調査基準価格を下回る価格でしたが、低入札調査後に工事契約をスタートしています。

松井委員 落札業者は完成検査を受けるとは思いますけれども、53物件の平均点数並びに65点未満の点数をとっている業者が何社かあるのかをお答えください。

委員長 データはありますか。

松井委員 なければ後日でもいいので、提出してください。

委員長 よろしいですか。では後日提出でお願いします。

竹田委員 主要施策成果報告書36ページの事務事業評価について、政策的経費997事業を対象に、以下4項目により総合的に評価し、37事業を見直しましたと記載してあります。これは点数などで評価されるのですか。

財政課長 必要性・補完性・効率性などを具体的な点数で評価したわけではありません。総合的に判断して、各部局のほうで実質的に見直していただいたりだとか、予算のヒアリングの中で財務部との話合いで見直したらどうかといったことあります。

竹田委員 わかりました。見直しの中身について、改善措置を講ずるように言ったり、あるいは縮小や廃止したりということですか。

財政課長 廃止・縮小などは23事業になります。あとは、統合や終期設定をしてくださいといったものであり、全体で37事業を見直しています。

竹田委員 承知しました。先ほどの舎川委員の質問に関連するのですが、有価証券で上場企業—北陸電力さん、北陸鉄道さん、ほくほくフィナンシャルグループさんなどが散見されますが、株式価値が50%になった場合、評価損を計上するということは、特別会計等ではやらなくてもいいのですか。

財政課長 市役所や地方公共団体の会計は公会計ですので、そういった含み損や含み益があっても、会計処理はしておりません。

竹田委員 含み益は出しようがありません。含み損は評価損という意識で、評価損についてお尋ねしたのですが、わかりました。ただ、今申し上げました企業さんにおかれましては、この1年間の動きでそんなに評価がぐっと下がったというよりも、恐らく、同じ状態が続いてるか、若干上がっておりまして、50%も下がっていることはちょっと考えられないので、今のところは懸念に過ぎないということだと思います。

大島委員 委員会資料13ページの固定資産税の収入率についてお尋ねいたします。中心市街地に800億円を投資したことにより固定資産税が以前より数億円増加したというお話がありましたが、例えば、中心市街地の収入率は92.7%以上なのか以下なのか、地域によって収入率を算定されているのかお尋ねいたします。

納税課長 収入率につきましては、地域内で何%というものは出しておりません。市全体で何%かという形で計算しております。

大島委員 固定資産税が増えたというふうにおっしゃられるのであれば、中心市街地でどのくらいの収入率があったのか、また、八尾地域



とか婦中地域とか、地域ごとの収入率の積算というものを出すべきではないかと思いますが、いかがですか。

納税課長

固定資産税に限って言えば、地域ごとの収入率を出すには、固定資産が存在している場所としての見方と納税義務者がどこにおられるのかという見方があると思います。実際、収入率を出すときには納税義務者の方がどこに住んでおられるのか一住所に応じて計算するしか方法はないのではないかと思います。例えば、固定資産が中心市街地にあったとしても、納税義務者の方が市外だとか、全然関係のないところにおられた場合、収納額としては市外だとか地域外のところで算定されますので、正確な意味での「中心市街地でかかっている収入率は幾らか」という算出は難しいと考えられます。

大島委員

逆に言えば、両方一その地域の土地、あるいはその納税義務者ということを出せるという意味でも捉えませんが、とりあえず納税義務者で出すことは可能でしょうか。

納税課長

納税義務者の住所ごとに集計をあげるということになると思うのですが、地区ごとの

収納率を全部足せば市全体の収納率と一致するののかということについては、いろいろと精査することがありますので、すみませんが概数は……。

大島委員 概数で結構です。例えば、市全体の平均より高いのか低いのかという程度だけでも出せるのか、という趣旨の質問として捉えていただければと思います。

委員長 今の質問の趣旨からいくと、例えば、富山市のエリアごとに固定資産税額を知りたいという意味ですか。

大島委員 収入率を知りたいという意味です。例えば八尾地域、婦中地域でしたら95%とか、中心市街地だったら90%を切るだとか、そういうようなことが……

委員長 固定資産税の収入率と税の収入率との違い、要するに市税の中には固定資産税と他の税目もありますので、そのあたりを分類して収入率を出すことは可能ですか。

納税課長 今のシステムでは、地域ごとの集計を上げることは少し難しいのではないかと考えています。

大島委員 はい、わかりました。

赤星委員 今、大島委員が聞かれたことと同じことを私も聞きたいと思っていたのですが、本会議の市長答弁で、例えば、総曲輪フェリオのところは従前は固定資産税が何千万円だったのに、今は何億円というような答弁をはっきりされたことがありまして、そのようにおっしゃるのならば、大規模な市街地再開発事業で固定資産税が増えるからということの根拠を数字でお示しいただきたいと思います。自主財源の確保といろいろとうたっておられますので、平成28年度決算においてはどうだったのかを聞いてみたいなと思っていたのです。今はエリア別という質問でしたが、市街地再開発事業ごと、例えば中央通りF地区にできたマンションだとか、その地区ごとに従前従後で固定資産税の税収がどれくらい上がっているのか、そういう根拠を決算上でも出していただきたいと思います。それは可能ですか。

財務部長 今おっしゃったような、例えば、総曲輪フェリオという一つの箱物と底地にかかる分であれば、非常にピンポイントなものですから計算上も出しやすいと思いますが、それが富山地域とか、婦中地域とかというこ

とになると、この辺には不動産がたくさんありますので、先ほど納税課長がそれらを合算して出すことは難しいと申し上げたのですが、いずれにしろ、再開発によって従前の低未利用地一古い建設物しかなかったところが、新しい施設になるので、一般論としては、当然、不動産の評価が高まって税収が増えると言えると思います。ピンポイントでどうなったかということは、本会議でお答えしているとおりでと思います。

赤星委員

本会議では特に質問をしていないのに、市長がおっしゃったのです。そうおっしゃるのならば、全部を出してほしいと思うわけです。それは可能ですか。

財務部長

そこは非常に難しい世界で、そもそも再開発がいるのかいないのかということについて、見解が分かれた出発点にあるものですから、恐らくそのような話が出たのだと思います。要はそこが出発点だと思います。

赤星委員

今の答弁は何ですか。主要施策成果報告書1ページの予算編成の基本方針に、「また固定資産税は新增築家屋が着実に増加していることなどにより増収が見込まれたものの」とあるので、増収の要因は新增築家屋

の増加であり、再開発の増加ではないのかなと思います。本会議でそのような答弁をされたからには、これまでの実績として、数字的な根拠を出していただきたいと思います。

委員長

その根拠は出せますか。例えば、14階建てのマンションを建てた場合、固定資産税は1階から14階までかかりますよね。各階ごとに固定資産税はあるから、全部入ってもらえれば、収入は伸びます。ということは、固定資産税が伸びますよね。底地が100平米だけれども、十何階のマンションを建てたことによって、各階ごとに固定資産税がかかるわけです。そうすると、当然、マンションが建ってたくさんの方に住んでいただければ、税収は伸びて、固定資産税は入る。そういう解釈からすると、富山市内にそういったマンションなどをたくさん建ててもらうことによって税収は伸びます。イコール、そこに人が住んでもらうことによって税収が伸びますという答弁があった気もします。そのあたりからすると、試算する材料が何かあるのか、あるいはそういった言葉遊びということと失礼ですが、算定する確実な金額が出るのかということなのですが、そのあたりは難しいですか。

資産税課長 税金の話になりますので、あまりスポット的にお話をされると、個人の財産で税金が幾らかかっているのかという結果にもつながりかねます。こちら側としては守秘義務もありますので、あまり狭い範囲でのお答えはなかなか難しい面はありますが、これまでに市長がお答えしてきた中には、ある程度広い範囲のエリアで、個人が絞られない、対象とならない、許される範囲の中でお答えしてきたと思いますので、このマンションが幾らでこのマンションが幾らだというのは、こちらからなかなか言い難い部分があるのも事実であります。

赤星委員 もやもやしたままなのですが、数字が全然わからないままでは、想像上の話とか一般論の話ということでは、全然はっきりしないわけですね。何とか出していただきたいと思えます。

委員長 指標上は人口の伸びだとか、住んでいる人たちがいるということしか言いようがありません。固定資産税の収入としてトータル的に判断することはできるけれども、具体的に出すということも、エリア別にそれぞれの評価額を出すということもなかなか難しいという話です。気持ちはわかります。

柞山委員

市長答弁のことで問うておられるのであれば、市長に対して質問してもらえばいいと思います。この説明書で、新增築家屋が増加しているから固定資産税が上がっているということについては、財務部に答弁してもらえばいいと思います。ですから、赤星委員がもやもやしているというのはどこかで晴らしてもらわないといけないのですけれど、ここで答弁しなければならないことと、市長に答弁してもらわないといけないこととを区別してやってもらわないと。

資産税課長

赤星委員が、主要施策成果報告書1ページの固定資産税が着実に増加しているというお話をせっかく言われたので、そのお答えとして私から説明させてもらってもよろしいですか。固定資産税の税収の中身でございますが、新增築家屋の増加につきましては、北陸新幹線の開業の影響—富山駅だとか、先ほどから話が出ております再開発によるマンションなどの大型の物件がたくさんできたということにより、家屋の分が増収となっております。それから、北陸新幹線の開業によりまして、償却資産の税収も伸びておりまして、それによる効果もあります。また、企業の設備投資も比較的好調だったということから、平成28年度の決

算としては、固定資産税全体が伸びているという結果になりました。

赤星委員

自主財源が増えるのはいいのですが、増えた分については、富山市の財政全体にその分の余裕ができるということではありませんよね。基準財政需要額から基準財政収入額を引いて、足りない分が地方交付税として交付されるわけですから、税収が上がったらその分は下がりますので、固定資産税の税収が増えるとあたかも余裕が出てくるというようなお話にとられるのではないかと思います。そうではないですよ。

財務部長

大変難しい御質問をいただいております。まず大きく捉えますと、税にはいろいろな税目があって、その年々、特に法人住民税は景気にかなり左右されて大きく変わります。固定資産税については、土地は地価がずっと下落傾向だったものが最近ようやく持ち直し傾向に入り、家屋は世帯が分かれていますので、一般的に家屋数が増えてきています。償却資産は設備投資が進んでいるのかなどの要素でいろいろと左右します。固定資産税だけで税収全体が成り立っているわけではありません。あと、今



委員がおっしゃったように、税収が増えても恐らく反射として地方交付税が減額される分もありますので、直ちに自主財源が増えるということではありません。ただ、地方交付税というものは、国が集めた税収を地方に配分しますので、市が独自に確保できる市税—自主財源という言葉を使いますが、基本的に増えることはまず非常に大事だということが1点あります。もう1点は、地方交付税が減額されるのは75%だけであり、25%は減額されませんので、そういう意味でも一般財源の中でも税収を確保していくということは非常に大事なことだと思っております。

赤星委員

ありがとうございます。主要施策成果報告書30ページの経常収支比率について、平成28年度に富山市と中核市平均ともにぼんと上がっています。横の説明には、「これは、公債費等は減少したものの、普通交付税や地方消費税交付金等の減により経常一般財源が減少したことが要因」とあります。中核市平均も一緒に上がっているのですが、富山市が中核市平均を初めて逆転してちょっと高くなってしまっています。この要因はどのようにお考えですか。

財政課長 経常収支比率が高くなると、財政の弾力化がなくなるというふうに言われています。中核市平均よりも若干超えています。一番大きな要因は分母になる経常の一般財源が減少したということです。平成27年度と比較して、地方消費税交付金が減ったことと、地方交付税も数十億円減ったことにより、これだけ上がりました。これは本市だけではなくて、中核市全体が影響を受けたというふうに理解をしております。

赤星委員 国の政策により全国的に減ったということですね、わかりました。次に、平成28年度富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書18ページのグラフについて、ここには普通会計における平成28年度の市債残高が58万円であり、少し減っております。二、三年前までは中核市平均も一緒に書いてあったと思うのですが、中核市の平均はどれくらいなのか。

財政課長 中核市平均は1人当たり38万6,000円です。本市は58万円であります。

赤星委員 以前から、中核市平均よりもかなり高い額で推移してきております。なぜ富山市の1

人当たりの市債残高がこれだけ高いのか、その要因についてどのようにお考えですか。

財政課長

以前から、本市の市債残高は高いとよく言われておりますので、分析をしております。大きな理由が3点ありまして、1点目は平成17年度に市町村合併をした際、7市町村が合併したということで比較的大きな合併だったということです。当初、新市の均衡ある発展のために、最初の5力年間は旧富山地域以外のところに集中して積極的な投資を行ってきました。2点目は、それに合わせて北陸新幹線の開業が時期的に重なったため、連立の負担金や富山駅前の整備といったものがありました。3点目は、特に市町村合併した後、神通左岸の下水道の整備が本格的になってきたといったことで、下水道の繰出金が増えたことです。そういった3点が重なったことにより、他都市よりも市債残高が増えたということではありますが、先ほども申し上げましたように、国が危険だと言っている実質公債比率は25%ですけれども、本市は12.9%です。また、起債するときに許可が必要になる実質公債比率は18%です。その点からいっても、中核市平均よりは確かに高いのですが、財政的にはそんなに危険だというよう

な認識はしておりません。

赤星委員 今後の見通しについてはどうですか。

財政課長 先ほど申し上げましたように、路面電車南北接続事業であるとか、小・中学校の耐震化などがありますので、一般会計の市債残高はなかなか減らないと思います。ただ、企業会計の下水道の繰出金あたりの市債残高が大分減ってきていますし、富山地域広域圏クリーンセンターの建設負担金も減ってきていますので、急激には改善しませんが、徐々に改善するだろうというふうに見ております。

高田委員 主要施策成果報告書36ページの市税収入率向上対策について、先ほどから、固定資産の評価が上がったために税収が上がったというお話も出ておりましたが、納めていただいて初めてそうなりますので、納付率を上げていただくという観点でお聞きします。昨年度、所在不明や生活困窮、倒産以外の時効で滞納処分ができなくなったというものがあると思いますが、その人数と金額がどれくらいかを教えてください。時効で滞納処分ができなくなった、要は法定納期限から5年経過してしまったものです。

納税課長

地方税法第18条による時効ということであれば、全て合わせますと924件ということになります。これは市税ですので約4,900万円です。

高田委員

委員会資料7ページにあるように、去年度も市税収入率向上対策ということで、いろいろな一例えば夜間の電話催告ですとか、いろいろと頑張っていらっしゃると思うのですが、期限が来たことによって滞納処分ができなくなる、時効になる、ということは極力避けていただきたいと思いますが、時効を中断できるようなことにも力を入れていただきたいという意見・要望です。よろしくお願いします。

続いて、そもそもですが、一般・特別会計決算特別委員会において、今は財務部所管分の決算審査を行っているのですが、各部署のいろいろな質疑—ここはどうなのだろう、この金額の使い方はどうなのだろう—ということを、この決算特別委員会では課題として挙げています。今は平成28年度の決算審査をしています。平成29年度は現在進行しています。今から財務部を中心に平成30年度の予算を編成されていく中で、決算特別委員会で挙がってきた事項というものは、どのように反映されていくことに

なるのか教えていただけますか。

財務部長

予算編成の参考材料となる指摘はいろいろなところで受けておりまして、当然、決算特別委員会もそうなのですが、本会議や各定例会の常任委員会でも受けておりますし、会派要望や市民からの要望など、いろいろな意見を受けております。それらは材料にはなりますが、全体を整理することは非常に困難で、予算編成の過程からいうと、所管する部局でいろいろな意見についてどれができて、どの優先順位が高いのかということ踏まえながら予算要求をされて、合算されたものを調整していくということにならざるを得ません。そういう流れがありますので、決算特別委員会の中で御指摘を受けたものについても、予算に反映させなければならぬものは、当然反映させるといった形で手続が取られるということです。

高田委員

財務部長から各部局長に出されている平成30年度の予算編成の書類では、予算編成の日程の期限が今週までになっています。決算特別委員会がきょうまでに終わっていない部局一商工労働部や農林水産部などがありますが、決算特別委員会でどのような指摘が出てくるのか、課題に挙がってくる

のかがわからないので、締切りをされてしまったら、それは反映できないのかなと思ったのですが。

財務部長

ちょっとずれたことを申し上げるかもしれませんが、財政課は市役所の中で非常に超過勤務が多いものですから、ことしから締切りを1週間早めさせていただいたことがあります。そういった影響も少しはあるかもしれませんが、予算編成は最終的には翌年2月初旬くらいで形がほぼ固まりますので、その間に起きたことを何も反映しないということではなくて、いろいろな段階でいろいろなことがあろうかと思います。優先順位が高いことについては全く何もできないということではないということです。

高田委員

主要施策成果報告書の話なのですが、私は初めてこの主要施策成果報告書を受け取って見始めたときに、「こういうことに努めました」「こういうことを実施しました」といった感じの文章でした。また、後ろのページには、全ての事業についての決算額が載っていないということは聞いていたのですが、この中から金額を探そうと思って照らし合わせても、全部が載っているのかわからないところから探すのは時間が結構

かかりました。財務部のほうで、内容や裏づけがわかるように様式自体を見直していただくことは可能ですか。

財政課長 決算特別委員会の日程が決まったころから盛んに御指摘をいただきましたので、平成29年度決算審査分からは、議員のほうから提案いただいた他都市も参考にして、今検討を進めております。どの部局が担当をしているのかわからないだとか、3カ年の経緯といったこともわかるようなものを検討しております。

高田委員 それにつけ加えてなのですが、主要施策成果報告書ができ上がる時期はこれがぎりぎりですか。もっと早くならないかということも一緒に検討していただけますか。

財政課長 9月議会に決算認定を出しますので、それに合わせたスケジュールになると思います。

高田委員 主要施策成果報告書の見直しについては、決算特別委員会の意見・要望・指摘事項の中で扱っていただきたいと思いますが、よろしいですか。

委員長 その件に関しては、別途協議します。一般



・特別会計決算特別委員会の意見として、主要施策成果報告書の一部をわかりやすいものに変えるということを委員長報告に挙げるのかどうかは、検討した上で、相談します。

村石委員

高田委員の発言に関してですが、予算をつけるときには必ず予算の目的などがあるわけです。私たち議員がつけた予算がどのように執行されて、どのような成果と課題があったのかということ、例えば新規事業、あるいは市民に影響する事業などにおいて、どのような目的でお金をつけて、どういう流れで使って、どうなったのか、そういったことがわかるような書き方もあるのではないかという提案です。

あともう一つは、平成28年度富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書18ページの市債残高について意見を言いますので、回答してください。財政課長が言われた3つのことについて、北陸新幹線や富山駅周辺の整備についてはわかります。なぜかと言うと、多くの中核市はもう既にそういうことは終わっているからです。例えば、金沢市にしても高架にしたのはずっと前だし、あるいは駅周辺の整備も終わっています。富山市のスタ

ートが遅れたということもあって、市債残高が多いということは納得できます。ただ、中心市街地の再開発については入っていません。中心市街地の再開発費用は他の中核市に比べて断トツに多いです。全国のどこの市よりも中心市街地の再開発に非常に多くのお金を使っています。このことをきちんと表明すべきではないですか。

財政課長

中心市街地活性化基本計画は、これでもう3期目に入りますし、その計画に基づいて事業を展開してきたということですので、中心市街地に投資をしているということはお知らせをしています。表明すべきということなのですが、何かを隠しているということは特にないと思っています。

財務部長

少し余計なことを申し上げるかもしれませんが、富山市の一般会計の起債残高2,400億円余りの中には、臨時財政対策債の残高として760億円、合併特例債の残高として403億円、2つを合わせると1,160億円余りで、起債残高の48.3%を占めています。臨時財政対策債は全国のどこでも借りられますから一緒なのですが、合併特例債の残高403億円が非常に大きいということがあります。中核市の中でも

5団体以上が合併したところの合併特例債の残高について最近調べましたが、軒並み残高は多いです。なぜかについても調べたところ、合併して良かったと思っただけのように早いうちに投資をしなければならぬということがあって、どうしてもそれが残高の増に結びついていることが1点あります。もう1つは下水道についてですが、下水道の起債というものはつくったときに借りて30年かけて返していきます。先ほど財政課長が申しましたが、神通左岸はたまたま県施工でやられて、割と遅い時期にできたこともあって、神通左岸に設置をする環境の整備が、まだ起債が今現在も残るようなタイミングで行われたというのが要因です。先ほど委員もおっしゃいましたように、大都市周辺の都市は下水管—関東なんてとっくの昔に終わっているわけですから、富山市とはそこも大きく違います。高岡市の合併は2つの都市しかなかったと思いますが、新聞報道によると北陸新幹線の整備が結構大変だったようです。それらのものが重なったことが、大きく見た場合の本市の起債残高の増です。ただ、委員もおっしゃったように、中心市街地のことは何も無いのかと言われれば、そういうことは全くありません。ただ、再開発について

は、今は入っていますが、これまでは起債を入れずに補助金を出していたと思います。いずれにしろ、再開発事業者がやりたいと言われているのに、市がやったらだめだという立場には基本的にはない制度なものですから、再開発をやられるところについては補助金を出していかないといけない。逆に、再開発があるということは、富山市のまちが活性化して、まち全体が高度化されてきれいになっていくということでもありますので、私の立場からいうとそれは非常に大事なことだと思っています。

村石委員 最後になりますけれども、今ほど財務部長は再開発組合などから再開発を提案されたとき、国や県や市は支援しなければいけないと言われましたが、そのような法的根拠はどこにあるのですか。

財務部長 国が補助メニューを用意していますので、市が一切出さないという判断をすれば出さないこともあり得るのかもしれませんが、事業者としてみると、国に補助メニューがあるのに、どうして富山市が出さないのか、まちの活性化に反対なのかというふうに展開されますので、基本的には、富山市としては再開発事業を応援することが当然だろ

うと思います。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これをもちまして、財務部所管分の決算審査を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

次回の一般・特別会計決算特別委員会は、11月21日（火）の午前10時から開き、農業委員会、商工労働部、農林水産部所管分の決算審査及び当委員会に付託されました各案件の討論、採決を行いますので、御承知おき願います。

本日は、これをもって散会いたします。